

ひとり親家庭の方のお仕事探しを支援します！

足立区ひとり親家庭 自立支援プログラム策定事業のご案内

ハローワークとの協力体制により、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭等の方（注）の就労を支援します。

（注）児童扶養手当を受給している方で、ひとり親でない方も対象となる場合があります。詳しくはご相談ください。

事業の対象者

児童扶養手当受給者など

《事業参加の条件》

- ・ 働く能力がある
- ・ 働く意欲がある
- ・ その他働くことについて問題がない
- ・ 事業の参加に同意

支援の内容

面談をしたうえで、希望や経験に合った支援内容を選定します。

① ハローワークの就労支援ナビゲーターによる支援

- ・ マンツーマンで、履歴書の書き方や面接の練習などの支援をします。
- ・ 希望を十分に聞いて、あなたに合った仕事が見つかるようきめ細かく支援します。

② 公共職業訓練の受講

- ・ 東京都などで準備した3ヶ月程度の職業訓練を受講して、就業経験の少ない人も働くノウハウや資格・技術を身につけられます。
- ・ パソコン、介護職員初任者（ヘルパー）などの講座が予定されています。収入や資産などの一定要件を満たす場合、訓練手当が受給できる場合もあります。

※ 親子支援課の資格取得支援（給付金）を利用する方もプログラム策定を受けられる場合があります。

※ ご相談は予約制になりますので、下記までご連絡をお願いします。

※ 生活保護を受給中の方は就労支援全般について、各福祉課の担当ケースワーカーへご相談ください。

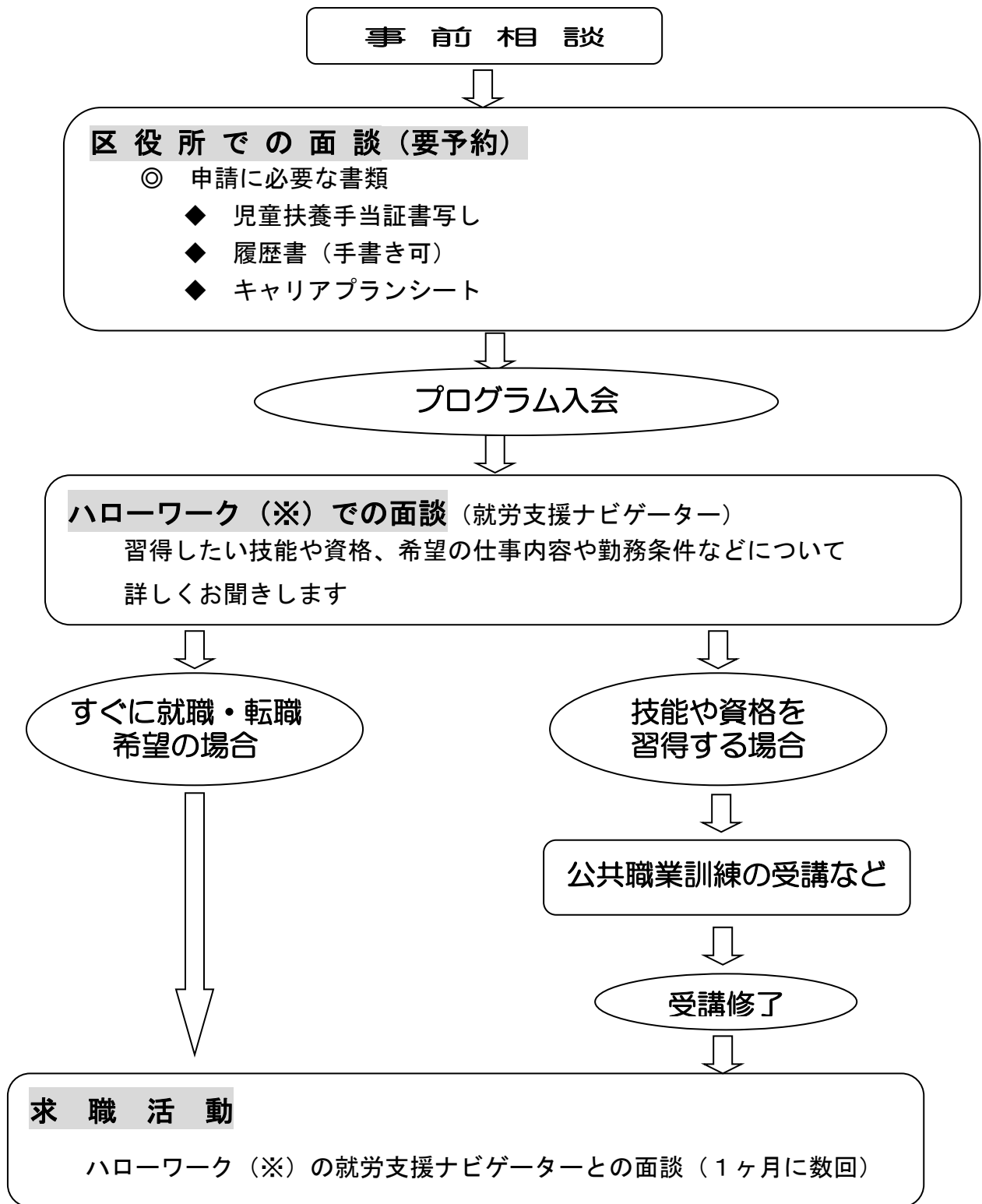


お問合せ先：足立区福祉部親子支援課
事業係（豆の木相談室）

電話：03-3880-5932

FAX：03-3880-5573

申請の流れ



(※) ハローワークの場所について、ハローワーク足立(北千住)、マザーズハローワーク(日暮里)、就職支援コーナー(足立福祉事務所中部福祉課内)より選べます。